

- ① 資格の取得・喪失、種別の変更、氏名・住所の変更などに関する届け出の受理
- ② 任意加入（高齢任意加入を含む）および資格喪失の申し出の受理
- ③ 年金手帳再交付申請の受理（任意加入被保険者を含む）
- ④ 国民年金保険料の免除、学生納付特例、納付猶予の申請の受理
- ⑤ 付加保険料納付・辞退の申出または該当・非該当の届け出の受理
- ⑥ 全ての加入期間が第1号被保険者（自営業など）の場合、老齢基礎年金請求書の受理
- ⑦ 第1号被保険者期間、60歳以上65歳未満、20歳前などに初診日のある障害基礎年金請求書の受理
- ⑧ 第1号被保険者（任意加入を含む）、障害基礎年金、遺族基礎年金および寡婦年金受給権者の死亡に関する届出書の受理
- ⑨ その他、国民年金法施行令第1条の2に規定されている事務について役場保険年金課の窓口で手続きができます。

厚生年金保険や共済組合の加入期間がある方や、厚生年金保険や共済組合に加入している配偶者の被扶養者（第3号被保険者）であった期間のある方の老齢厚生年金・老齢基礎年金の請求や障害厚生年金、遺族厚生年金の請求手続きについては、土浦年金事務所が窓口となります。添付書類は配偶者の有無や年金加入状況などにより変わりますので、土浦年金事務所または、ねんきんダイヤルでご確認ください。

問い合わせ先 土浦年金事務所 国民年金課 ☎029-825-1170  
ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165  
役場保険年金課 国民年金係 ☎68-2211（内線236）

国民年金事業に関しては、日本年金機構が行っていますが、一部の事務については、市町村長が行うことができます。市町村が行う具体的な事務については、左記のとおりです。

**手続き可能な申請・届け出一覧**

厚生年金保険の適用を受けていない方で、厚生年金保険の適用を受けている配偶者の被扶養者となっていない方（第1号被保険者）に限り、

役場保険年金課でできる  
国民年金手続きのご案内

## 傍聴席

### 第1回利根町議会定例会



平成30年第1回利根町議会定例会が、3月1日（木）から14日（水）まで、通算14日間の日程で開催されました。今期定例会では、平成30年度利根町一般会計予算や各特別会計予算を始め、条例の一部改正や平成29年度補正予算などについて、慎重な審議が行われました。また、一般質問には、9名の議員が登場し、町長公約の基本姿勢やいきいき茨城ゆめ国体・大会、子育て支援の現状・課題、小学校の通学路や町道など町内の道路状況などについて質疑応答が行われました。（詳しくは『利根町議会だより』をご覧ください）

※一般会計予算および各特別会計予算は、共に原案のとおり可決されました。（一般会計予算の概要については、10・11ページをご覧ください。）

## 平成29年度補正予算

平成29年度利根町一般会計および各特別会計について、次のとおり補正されました。

会計	補正額	総額
一般会計	▲1億2,698万8,000円	54億2,204万4,000円
国保特別会計（事業勘定）	▲1億1,093万4,000円	27億5,340万4,000円
国保特別会計（施設勘定）	871万円	1億2,787万5,000円
公共下水道事業特別会計	▲2,742万5,000円	2億9,040万5,000円
介護保険特別会計	737万3,000円	15億421万6,000円
後期高齢者医療特別会計	1,447万3,000円	3億9,784万5,000円

### 主な条例の改正など

- 【利根町国民健康保険条例の一部を改正】  
平成30年度からの国民健康保険制度改革に伴い、町が行う国民健康保険の事務と国民健康保険運営協議会について明文化する必要があるため、条例の一部が改められたものです。
- 【利根町介護保険条例の一部を改正】  
介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令及び介護保険法施行規則等の改正に伴い、平成30年度から平成32年度までの介護保険料の規定を改める必要があるため、条例の一部が改められたものです。
- 【利根町教育委員会委員の選任】  
この案件は、利根町教育委員会の委員に、石井 豊氏を選任したいので議会に同意を求めた結果、承認されたものです。

## 医療福祉費支給制度をご存知ですか

町では、医療福祉費支給制度に該当する方へ、健康保険が適用となる入院費・外来診療費（調剤も含みます。）について助成しています。下記の該当要件に当てはまり、まだ申請をしていない方は、保険年金課までお越しください。（申請日から該当となりますので、早めに申請を行ってください。）

### 持参いただくもの（各区分共通）

- ①対象者の健康保険証
- ②朱肉使用の認印
- ③本人または保護者名義の預金通帳もしくはキャッシュカード

- ①～③（各区分共通）のほかに、
  - 妊産婦の方…母子健康手帳
  - 重度心身障がい者の方…身体障害者手帳など障害の程度を証明する書類
  - ひとり親家庭の方…戸籍など
  - 転入などで利根町に、所得情報がない方…マイナンバーがわかる書類など対象区分により必要な書類が異なりますので、詳細はお問い合わせください。

制度区分	対象者の区分	所得制限	要件および期間
県の制度	妊産婦	あり	母子健康手帳交付日の属する月の初日から、出産日の属する月の翌月の末日
	小児		出生の日から中学3年生の学年末まで ※中学生は、入院のみ助成
	重度心身障がい者		①身体障害者手帳1・2級、内部障害3級に該当される方 ②療育手帳の判定が重度Aまたは㊤に該当される方 ③国民年金等の障害年金が1級に該当している方など ※65歳以上の方は『後期高齢者医療被保険加入者』に限り対象となります。
	ひとり親家庭の母子・父子		子が18歳になる学年末まで (重度障害の場合および高校在学の場合は20歳まで)
町の制度	特例小児	なし	①出生の日から中学3年生の学年末まで、県の制度が非該当の方 ②中学生の外来診療費 ③高校生年齢相当の方

問い合わせ先 役場保険年金課 医療福祉係 ☎68-2211（内線237）

### 登録方法

【メールアドレス】  
mm\_tone\_regist@ictech.jp

- ①お手持ちの携帯電話、スマートフォンまたはパソコンなどから、右記メールアドレスに空メールを送ります。
- ②空メールを送ると、すぐに返信メールが届きます。このメールの本文中に記載されたURL（本登録用のページアドレス）をクリックして下さい。
- ③URLに接続後、情報メール一斉配信の登録ページが表示されますので、利用規約に同意された後「登録希望カテゴリ」、「登録希望パスワード」を入力してください。
- ④全ての入力完了したら「登録」ボタンをクリックすることで、登録が完了となります。

### 注意点

- ・「アドレス指定受信」や「ドメイン指定受信」を設定されている方は、受信できるよう設定の変更をお願いします。
- ・iPhoneユーザーの方は必ず「件名」に「利根町」と入力して送信してください。
- ・「登録希望メールアドレス」は、自動で入力されています。
- ・「登録希望パスワード」は、半角英数字3～16文字以内で登録願います。

問い合わせ先 役場総務課 秘書広聴係 ☎68-2211（内線503）

自分の携帯電話やパソコンのメールアドレスを登録していただくと、町から配信される災害緊急情報やイベント・講座開催情報などをご覧にすることができます。また登録がお済みでない方は、ぜひ登録し気になる情報を取得してみませんか。

※メール受信に要する通信費（パケット通信料など）の費用は、利用者のご負担となります。

☆登録は簡単☆

## 情報メール一斉配信サービス!!